

令和7年度「あったかい言葉」作品募集について

あったかい言葉かけ県民運動 いじめをしない!させない!許さない!

大人と子ども、そして大人同士、子ども同士が、互いに「あったかい言葉」をかけ合い、思いやりあふれる温かい関係を地域社会において創り出せば、学校におけるいじめを未然に防ぐことができます。

たった一言のあいさつや声かけ、励ましはもちろん、時には自分や仲間のことを想って、勇気をふりしぶって投げ掛けてくれた言葉が、本人にとって「あったかい言葉」になることがあります。

そんな心にしみる「あったかい言葉」を学校だけでなく、広く岐阜県内の皆様からも募集します。ぜひ、ご応募ください。

1 応募方法（団体や学校単位、個人での応募が可能（岐阜県民及び県内で働いている方）

◆応募方法は、郵送またはファックス、インターネットのいずれかからお選びください。

- ① 紙媒体で応募の場合は、所定の応募票〔別紙1（一般用）〕〔別紙2（児童生徒・保護者・学校職員・地域の方用）〕に、あなたが感じた「あったかい言葉」と、それにまつわるエピソードを簡潔にお書きください。
- ② 応募票は学校安全課HPからダウンロードすることができます。
・学校安全課HPへは、県庁HP→「学校安全課 県民運動について」と検索

2 〔別紙1〕一般の方の提出先（紙媒体での応募の場合）

〔郵送〕〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県教育委員会学校安全課

「あったかい言葉かけ県民運動」担当者宛て

〔FAX〕058-278-2825

3 〔別紙2〕児童生徒・保護者・学校職員・地域の方用の提出先（紙媒体での応募の場合）

○本人及びお子さんが在籍する学校、お住まいの校区の小・中・義務教育学校

- ・提出を受けた小・中・義務教育学校は応募票を取りまとめ、所管の教育委員会を通じて、教育事務所へご提出ください。
- ・県立学校は、関係の教育事務所へご提出ください。

4 今までの作品紹介

○リーフレット作品及びアニメーション動画作品を、学校安全課HPから閲覧できます。

○右の二次元コードからもアクセス、応募できます。



過去の作品 応募票
(学校安全課HP)

5 著作権の譲渡承諾について

○応募作品の著作権は主催者に帰属します。なお、優秀作品はアニメーション化し岐阜県教育委員会学校安全課ホームページに掲載されること、また、啓発用リーフレットに掲載し、県内各公私立学校の児童生徒、保護者、各教育関係団体に配布されることを、応募をもって承諾したものとします。

【問合せ先】岐阜県教育委員会学校安全課 058-272-1111 (内線8639)

「あったかい言葉かけ県民運動」担当者

【応募締切】1次締切：令和7年 9月24日（水）別紙1及び別紙2

最終締切：令和7年12月15日（月）別紙2